

2010年4月10日

各 位

日油株式会社

弊社愛知事業所武豊工場事故に係る嚴重注意について

弊社は、昨年11月4日に弊社愛知事業所武豊工場（所在地：愛知県知多郡武豊町）で発生した点火薬製造工室における発火事故（以下「本件事故」といいます。）により、弊社社員1名の尊い命を失いました。

ここに改めて、ご本人、ご遺族の皆様にご心よりお詫び申し上げますとともに、ご本人のご冥福をお祈り申し上げます。また、近隣にお住まいの皆様をはじめ、お取引先様、行政機関ほか多くの関係各位に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

弊社では、関係諸機関のご指導、ご協力を得ながら事故原因の調査を進めて参りました。2010年4月2日に火薬類取締法第42条に基づく報告を経済産業省原子力安全・保安院中部近畿産業保安監督部長に提出し、4月9日に火薬類取締法第28条第5項違反に係る嚴重注意を受けましたのでご報告申し上げます。

弊社は、本件事故を機に、改めて全社にて安全管理体制、作業方法、設備、作業マニュアル、安全教育等の再点検とその結果に基づく改善活動に取り組んでまいりましたが、今後とも、安全を最優先課題として、武豊工場における再発防止対策をはじめ、安全対策に万全を尽くし、継続的改善を図ることにより、安全の確保と信頼の回復に努めてまいります。

以上